

特定業務従事者の健康診断および特殊健康診断（特殊健康診断等）  
受診の義務の有無に関する質問状(学生用)学生部学生支援課学生係担当 行  
〔FAX（895-8128）、または学内便での提出をお願いします〕学部・学科等 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先：携帯電話 \_\_\_\_\_  
内線（研究室） \_\_\_\_\_

## 質問事項

※ 化学物質等の利用に関する質問の場合は、物質名、使用する量及び使用する頻度を例に従って具体的に記載してください。

## 〔記載例〕

アセトン matches 程度の大きさの脱脂綿に湿らせ、実験器具（ビーカー等）に付着した汚れを落とす作業を行っている。一日当たりの作業時間は30分程度で、脱脂綿は2, 3回取り替え、その都度アセトンを湿らせている。この作業は月に4~5回の頻度で行っている。

この場合、有機溶剤等の健康診断を受診しなければいけないか？

-----  
回 答 票特殊健康診断等の  受診対象者です  受診対象者ではありません。※ 学生支援課学生係にて質問状を受付しますが、質問については、安全衛生担当者が科学的・法律的観点から検討したうえで回答します。  
回答までに多少時間を要する場合があります。予めご了承ください。